

## 質問回答及び当日プレゼンテーション方法の変更

[質問件数]

3件

[質問箇所①]

仕様書 4. 委託業務の内容

[質問要旨①]

執筆範囲は、合併 20 周年を迎える令和 8 年 3 月までが、基本的な記述範囲という理解でよろしかったでしょうか？

[回答内容①]

公募段階ではその想定です。ただし、今後構築予定の「(3) 安平町史編さん委員会 (仮称)」をもって決定見込みであることをご理解願います。

[質問箇所②]

仕様書 5. 組織体制

[質問要旨②]

地域住民による編さん委員会であったり、庁内の管理職で編さん委員会を構成するケースもありますが、決まっているメンバー構成はありますでしょうか？

[回答内容②]

仕様書「5. 組織体制」のとおりです。「(3) 安平町史編さん委員会 (仮称)」のメンバー構成は未定です。

[質問箇所③]

要領 10. 審査

[質問要旨③]

追加の当日提出物についてですが、実施要領 10.審査では当日は「オンライン形式によるため、提案者の来町は不要」となっております。こちらは対面形式で来町してのプレゼンになるということでしょうか。もしくは企画書に含めるということでしょうか。

### [回答内容③]

「当日プレゼンテーション方法の変更」のとおりとさせていただきます。

### [当日プレゼンテーション方法の変更]

印刷製本等における「豊富な知見」と「豊富な制作実績」を有する事業者等を選定するため、当日プレゼンテーション方法の変更を以下のとおり変更する。

製本イメージを確認するため、提案頂いた仕様と同等程度の冊子は必ずご持参ください。当該業務を遂行するにあたり、参考となる実績がある場合は、冊子等の実物をご持参ください。

持参した冊子は、プレゼンテーション終了とともに回収をお願いします。

### 【変更前】

#### 10. 審査

##### (2) プレゼンテーションの実施について

- ①書面 プレゼンテーションにより、審査項目ごとの評価点数の合計点数により行う。
- ②評価者による確認時間は、15 分以内とする。なお、確認後は、各提案者に対して質疑応答の時間を設ける。
- ③質疑応答はオンライン形式によるため、提案者の来町は不要とする。

### 【変更後】

#### 10. 審査

##### (2) プレゼンテーションの実施について

- ①対面形式のプレゼンテーションにより、審査項目ごとの評価点数の合計点数により行う。
- ②プレゼンテーション及び実績及び事例の紹介時間は、計 30 分以内とする。なお、確認後は、各提案者に対して質疑応答の時間を設ける。
- ③対面による形式とするため、提案者は指定された日時までに来町すること。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大等の事情により、オンライン形式へ変更する可能性があることをご了承願います。

以上